

学術賞応募規定

1. 今回の受賞者数

| 賞 | 種別 | 細目 | 人数 | 内容 |
|-----|-----|--------------|--------|-------------|
| 学術賞 | 学会賞 | 医学分野 | 0～1名 | 表彰状・副賞（5万円） |
| | | 医療保健福祉分野 | 0～1名 | 表彰状・副賞（5万円） |
| | 大会賞 | 一般演題賞 | 大会長に一任 | |
| | | Travel Award | | |

所属機関口座に振り込む場合は、所属機関のコンプライアンス規定に従う。

2. 応募資格

1. 日本統合失調症学会正会員であること（正会員でない方は事前に入会の申し込みをして下さい）。
2. 応募大会年の3月31日時点で40歳未満または大学等卒業後16年未満であること。ただし、当事者・家族・市民の場合は、その限りではない。
3. 当該回の学術集会にて研究知見を筆頭演者として発表できること（一般演題登録画面をPDF化の上、学術賞応募の際に、添付していただきます）。国際学会発表奨励賞においては、国際学会発表後の次回大会にて発表知見と参加体験を発表できること。
4. 以下の方は応募できません。：学術賞の学会賞の応募を検討されている方で、本学会の同等賞を受賞された方（学術賞の大会賞や国際学会発表奨励賞を除く）
5. 学術賞の大会賞と国際学会発表奨励賞は複数回の受賞を認める。
6. 学術賞の大会賞において、上記1、2、3の条件緩和を各大会長の判断で行うことができる。その場合には、各大会ホームページ等で告知する。（例：臨時会員の受賞を認める；年齢制限を設けない；あらかじめ募集せず演題発表の中から選出する、など）

3. 選考方法

- ・学会賞：学会賞選考委員会の選考結果に基づき、理事会で承認する
- ・大会賞の選考詳細については、各回大会を開催する大会長が定める

以上